

2015年度 障害者小規模事業所職員研修会ご案内

テーマ：

「障害者差別解消法の理解と日中活動における通所者の権利を考える」

平成28年4月1日から施行される「障害者差別解消法」の一般的な理解と、事業所内での日中活動において通所者の権利を考えてみようと思います。

多くの事業所が限られた職員数と活動スペースの中で様々な利用者を支援しながら創意工夫のもとに活動しておられると思いますが、日常の煩雑さの中で「ふと」見失う事があるかもしれません。

個々の利用者は何を求め、望んでいるのか。活動中での彼らの権利を考え、その上でなぜ虐待が起こるのか？までを今回の研修で考えたいと思います。是非現場で活躍されている職員の方々にご参加頂ければ幸いです。

【講師】 鈴木 治郎 氏 (NPO 法人神奈川県障害者自立生活支援センター理事長)
アドバイザー1名 (事業所の中堅スタッフの方)



【日時】 2015年11月28日(土) 13:30から15:30

【会場】 神奈川県社会福祉会館2F、第2会議室

横浜駅 徒歩7分

【申込方法】 メール又は FAX

メール：syousakuren@sirius.ocn.ne.jp

FAX: 045(290)0201

【定員】 45名

【主催】 (特非) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2

TEL 045-290-0501

..... 申 込 書 (FAX で申込を行う場合はこの申込書を切らずに送付ください。)

	氏 名	所 属	地区名 (市町村名)
障害者差別解消法の理解 と日中活動における通 所者の権利を考え			

締切:11月20日(金)ただし、定員なりしだい締切ります。